令和3年度　地域部活動推進事業

資料3－3

当別町

＜民間企業が実施＞

・学校部活動から切り離して実施
・指導者の選定・活動施設の提供
・指導者の確保（教員の兼職・兼業）

野球部
陸上部
バスケットボール部

紋別市

＜市教委が実施主体＞

・部活動サポーターの配置
・部活動バスの運行
・複数校での合同部活動

女子バレーボール部
女子バスケットボール部
野球部
総合文化部（仮称）

登別市

＜市教委が事務局で主導＞

・指導者の確保
・運営団体の選定・確保
・事業の円滑な運営を管理

バレーボール部

北海道モデル（類型）の形成

市町村への普及・啓発

＜道教委（教育局・本庁）＞【推進協議会での検討】

● 共通課題把握　● 事業効果の検証　● 支援策の方向性

資料3－4

地域部活動推進フォーラム　概要

令和3年（2021年）11月20日（土）に、「地域部活動推進フォーラム」を北海道教育委員会が主催してオンラインで開催しました。当日は、YouTubeでライブ配信を行い、最大155名が視聴されました。

部活動の意義、現状と課題・国の部活動改革の方向性

＜部活動の意義、現状と課題＞

○　部活動はそれぞれの興味・関心に基づいて参加し、大変有意義な教育活動
道内では、約7割を超える中学生・高校生が参加

（札幌市立中学校を除く）

① 少子化による部活動数の減少

H29　3,555部　→　R2　3,125部
（▼430部　12.1%減少）
アンケートでは、「部活動ではなくても、親しむ機会を設ければよい」 40.0%
「子どもの数が減っているので、やむを得ない」 39.2%

② 教職員の業務負担

R元調査　中学校の7割超、高校の約6割が、「月45時間以上の時間外勤務」
部活動指導に携わる教員は、平均で休日に約3時間の部活動の指導を担当
アンケートでは、「教員が部活動を担当しなくてもよい環境が必要である」　51.5%
「教員が休日に部活動を担当するのは負担が大きく改善すべきだ」 33.1%

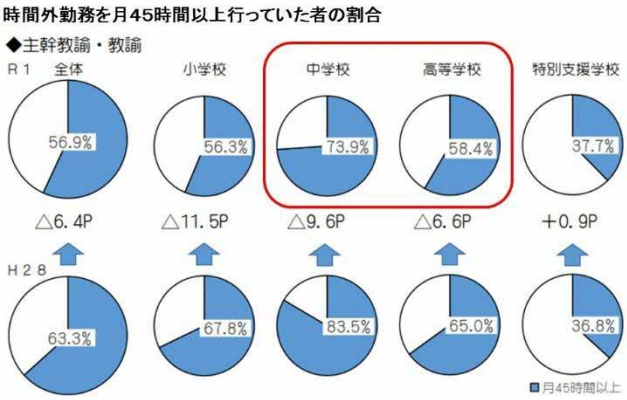

教職員の勤務実態調査　北海道・令和元年度実施

＜国の部活動改革の方向性＞

・学校と地域が協働・融合し、地域の人材と希望する教員の参画を得て、令和5年度から段階的に部活動を地域に移行していく
・地域部活動について
①運営主体　…　退職教員・地域のスポーツ指導者・生徒の保護者等の参画
⇒　総合型地域SC・民間のスポーツクラブ・芸術文化団体等
②指導を担う人材　…　人材バンクの活用・地域人材の確保
⇒　希望する教員の兼職兼業の許可
③費用負担　…　受益者負担の原則、国の支援策の検討

実践研究の取組状況報告

＜登別市＞
・受け皿団体が地域の競技団体
・平日指導する部活動指導員と受け皿団体が連携
●費用負担・他の活動との公平性が課題

＜当別町＞
・総合型地域SC・民間企業に再委託
・希望する学校教員が兼職兼業を申請
●費用負担・教師の兼職兼業に係る課題整理

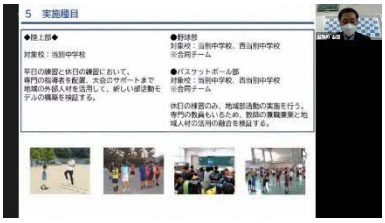

＜紋別市＞
・連絡調整を行う、部活動サポーターの任用
・部活動数が減少する中、生徒の活動の場の確保
●地域の理解・継続指導ができないことが課題

関係者から御意見

＜北海道教育大学岩見沢校志手教授＞
・長い歴史の中で部活動の文化があり、保護者の理解を得ることが非常に難しいので、生徒のニーズを把握し、それに合わせた活動を検討するとよい。

＜幕別札内スポーツクラブ
小田クラブマネージャー＞
・幕別清陵高校と連携して取り組んでいる。教育活動の補助や事業運営の援助などをしている。
・様々な理由で既存の部活動に入れない生徒に新たに、生徒主体で活動を企画する「オール部」という部活動を新設して、自発的に活動している。

＜北海道高等学校ＰＴＡ連合会海老田副会長＞
・違う指導方法など、クラブチームで若い人から実践・実演しながら指導してもらえることは、子どもたちが刺激を受けるので、良いことだと思う。

コメンテーターから御提言

川端　絵美 氏
オリンピアン（アルペンスキー）
カルガリー・アルベールビル・
リレハンメル五輪出場
アルペンスキー指導者・解説者
北海道教育委員会委員

＜川端委員＞

・スポーツも文化活動も、授業では得られないものがあり、活動の意義を考えながら進めていく必要性がある。
・「プロを目指すだけではなく、教育活動としての部活動も考える必要がある」との生徒の意見にとても感心した。
・どこを学校に任せるか、子どもたちに何を与えて豊かにしていくか、教育関係者はその役割を考える必要がある。
・四季を通して様々な教育活動を行える国は数少ない。皆で悩みを共有しながら、少しずつ解決法を探っていきたい。

＜石塚さん＞

・全国的なモデルだけではなく、それぞれの地域の特性を加味した「地域モデル」を作っていけるかが課題である。
・精度が上がっているオンラインを活用することで、地域格差を減らせる環境になれば、非常に貴重なモデルになる。
・学習指導要領に位置づけられている、部活動の定義みたいなところ、教育との関連性を持つところについて、現在国で検討している。
・教員の兼職兼業は、契約の問題であり、労働時間の通算管理や変形労働時間制などの労務管理が課題になる。
・民間の力を上手く使うには、学校施設の管理という視点で、管理費負担をどうするか、修繕費をどうするかなども課題になる。

石塚　大輔 氏
スポーツデータバンク株式会社
代表取締役
スポーツ審議会スポーツ基本
計画部会委員（スポーツ庁）
地域×スポーツクラブ産業
研究会委員（経済産業省）

北海道としての今後の展開イメージ（案）

・小規模自治体は、行政主体のイメージ。単独市町村だけではなく、隣接市町村と連携した中高一貫の取組なども考えられる。
・中規模自治体は、受け皿団体主体のイメージ。今まで活動できなかった団体競技等を保障することができるものと考えられる。
・大規模自治体は、民間企業主体のイメージ。学校とは異なる視点での効率的な活動を保障することができるものと考えられる。

部活動の地域移行によるスポーツ・文化の「まちづくり」の推進（案）

部活動の地域移行（R5から）

○教員の長時間勤務が社会問題となっており、教員志望者が減少している。中でも部活動は長時間勤務の主要な原因とされ、顧問のなり手が見つからず苦慮することも。
○国では、こうした状況を踏まえ、持続可能な部活動の実現に向け、令和５年度から部活動の段階的な地域移行を可能とする方向性を明示。
○部活動の指導を希望する教員は地域部活動を実施する団体への兼職兼業が可能。ただし、**地域移行を実現するためには、受け皿となる団体が必要。**

市町村のまちづくりの推進

○**誰もが生き生きと活躍することのできる地域社会の実現**
○人材の掘り起こしなど多様な方々の活躍促進（Ｒ３重点）
○移住、ＵＩターンなどの機会の創出（Ｒ３重点）

各機関の人的・物的資源と機能を共有し、相互にフル活用する
WIN-WINの関係を構築

スポーツ・文化活動の振興

○様々な人がスポーツや文化を通じて社会に参加し、支えあう共生社会の構築（第２期北海道スポーツ推進計画）
○**主として学校の部活動以外の範囲で活動を展開**

◆　道教委と意欲のある市町村、スポーツ・文化協会、民間企業との**協働モデル事業を展開**し、**学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現**とともに、**スポーツ・文化や経済活動の振興など地域の活性化**を目指す。（３タイプを想定）

市町村を核とするアソシエーション

■小規模市町村（中学校１～２校、高校０～１校）を想定
■部活動指導を希望する教員と地域人材により、学校種を超えて指導する体制を構築
■部活動を取り込むことで、一貫したスポーツ・文化振興が可能

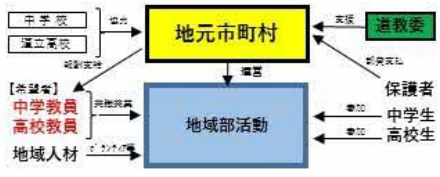

○生徒数が少ないため、学校種を超えて一体的に活動
○上級生が下級生をピアサポート
○大会参加のため近隣市町村との連携も検討

市町村のスポーツ・文化協会（総合型地域スポーツクラブ、NPO等）

■中規模市町村（中学校３～５校、高校１～２校）を想定
■一定の規模を有するスポーツ協会に部活動指導を希望する教員を所属させ、地域人材とともに指導する体制を構築
■部活動を取り込むことで、一貫したスポーツ・文化振興が可能

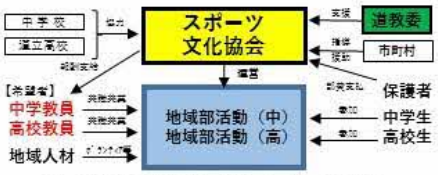

○一定規模の民間団体のスケールメリットを活用
○地域人材の活用（移住等の活用も視野）
○合同部活動の実施も可能

民間スポーツ（文化）クラブ・企業

■大規模市町村（中学校６校～、高校３校～）を想定
■民間のスポーツクラブに部活動指導を希望する教員を所属させ、トータルで指導体制を構築（構成事業は下記の右側を想定）
■部活動の民間開放による新たなビジネス分野の開拓

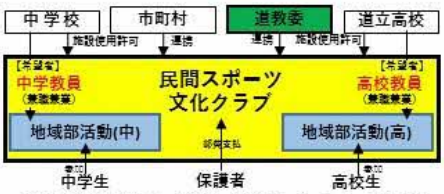

○民間企業の競技力・指導力・組織力、ネットワークを活用
○部活動の民間開放、産業障壁の除去、地域経済の活性化

優良事例の創出と普及啓発

多くの市町村における「部活動の地域移行の実現」と「活力あるまちづくり」を加速的に推進

◆本フォーラムのアーカイブ配信を、YouTube上で公開しています。
下記の道教委Webページからアクセスしてください。

https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/hatarakikata/bukatsudo.html

＜問合せ先＞　北海道教育庁教職員局　教職員課　部活動対策推進係
〒060-8544　札幌市中央区北3条西7丁目　道庁別館7階
TEL：011-206-6067　FAX：011-232-1051
E-mail：kyoiku.bukatsu@pref.hokkaido.lg.jp

HOKKAIDO BOARD OF EDUCATION

資料3－5

教　職　第　　２６２１　号
令和３年（2021年）12月１日

各　道　立　学　校　長
各市町村教育委員会教育長　様
（各市町村立学校長）

北海道教育庁教職員局長　伊　賀　治　康

「部活動の地域移行」に関する検討の推進について（依頼）

このことについて、道教委では、持続可能な部活動と教員の負担軽減の実現に向け、昨年９月に国が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方向性を踏まえ、道内３市町で部活動の地域移行に関する実践研究を進めるとともに、地域部活動推進フォーラムを実施するなどして、道民の皆様の理解促進に努めているところです。

こうした中、国のスポーツ審議会では、次期スポーツ基本計画における令和８年度の数値目標の一つとして、「公立中学校等の運動部活動について、すべての学校において地域移行に着手し、地域のスポーツクラブに所属している生徒の割合を14％から50％以上にする」ことが検討されております。

道教委としては、こうした状況に鑑み、より多くの市町村や関係団体の皆様に、部活動の地域移行を積極的に御検討いただけるよう、この度、別添資料のとおり、まちづくりの推進やスポーツ･文化活動の推進なども視野に入れた検討モデルを作成しました。

各市町村教育委員会におかれましては、本検討モデルも参考にしつつ、所管する学校や首長部局の関連部署、地域の関係団体の方々とともに、部活動の地域移行について、それぞれの実情を踏まえた検討を進めていただきますようお願いいたします。

また、道立学校においては、国の部活動改革の方向性を踏まえ、所在する地域の自治体や関係団体の方々と連携・協議しながら、自校の部活動の在り方について検討を進めていただくようお願いします。

なお、別添のとおり、北海道スポーツ協会及び各競技団体、北海道文化団体協議会の長あて依頼していますので、その旨御承知おきください。

（教職員課部活動対策推進係）

部活動の地域移行によるスポーツ・文化の「まちづくり」の推進（案）

部活動の地域移行（R5から）

○教員の長時間勤務が社会問題となっており、教員志望者が減少している。中でも部活動は長時間勤務の主要な原因とされ、顧問のなり手が見つからず苦慮することも。
○国では、こうした状況を踏まえ、持続可能な部活動の実現に向け、令和５年度から部活動の段階的な地域移行を可能とする方向性を明示。
○部活動の指導を希望する教員は地域部活動を実施する団体への兼職兼業が可能。ただし、**地域移行を実現するためには、受け皿となる団体が必要。**

市町村のまちづくりの推進

○誰もが生き生きと活躍することのできる地域社会の実現
○人材の掘り起こしなど多様な方々の活躍促進（Ｒ３重点）
○移住、ＵＩターンなどの機会の創出（Ｒ３重点）

各機関の人的・物的資源と機能を共有し、相互にフル活用する
WIN-WINの関係を構築

スポーツ・文化活動の振興

○様々な人がスポーツや文化を通じて社会に参加し、支えあう共生社会の構築（第２期北海道スポーツ推進計画）
○主として学校の部活動以外の範囲で活動を展開

◆　道教委と意欲のある市町村、スポーツ・文化協会、民間企業との**協働モデル事業を展開**し、**学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現**とともに、**スポーツ・文化や経済活動の振興など地域の活性化**を目指す。（３タイプを想定）

市町村を核とするアソシエーション

■小規模市町村（中学校１～２校、高校０～１校）を想定
■部活動指導を希望する教員と地域人材により、学校種を超えて指導する体制を構築
■部活動を取り込むことで、一貫したスポーツ・文化振興が可能

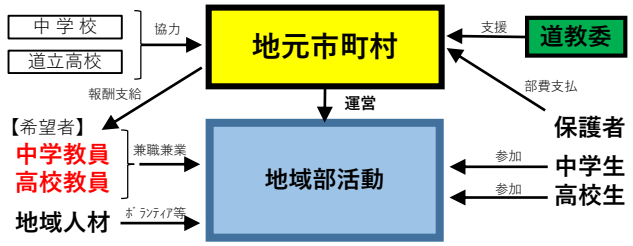

○ 生徒数が少ないため、学校種を超えて一体的に活動
○ 上級生が下級生をピアサポート
○ 大会参加のため近隣市町村との連携も検討

市町村のスポーツ・文化協会（総合型地域スポーツクラブ、NPO等）

■中規模市町村（中学校３～５校、高校１～２校）を想定
■一定の規模を有するスポーツ協会に部活動指導を希望する教員を所属させ、地域人材とともに指導する体制を構築
■部活動を取り込むことで、一貫したスポーツ・文化振興が可能

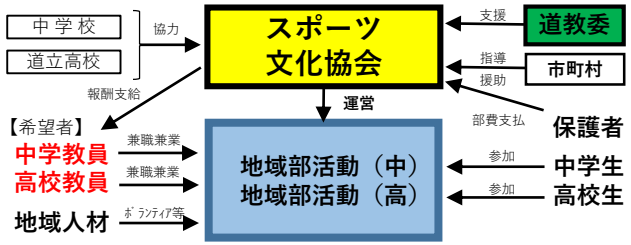

○ 一定規模の民間団体のスケールメリットを活用
○ 地域人材の活用（移住等の活用も視野）
○合同部活動の実施も可能

民間スポーツ（文化）クラブ・企業

■大規模市町村（中学校６校～、高校３校～）を想定
■民間のスポーツクラブに部活動指導を希望する教員を所属させ、トータルで指導体制を構築（補助事業は下記の右側を想定）
■部活動の民間開放による新たなビジネス分野の開拓

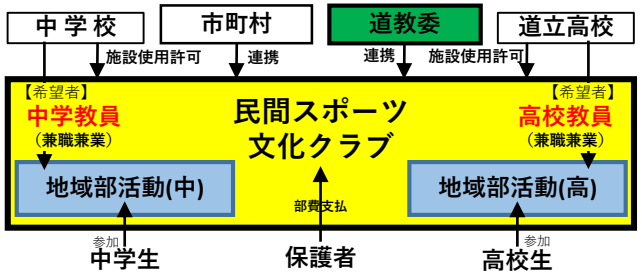

○ 民間企業の競技力・指導力・組織力、ネットワークを活用
○ 部活動の民間開放、産業障壁の除去、地域経済の活性化

優良事例の創出と普及啓発

多くの市町村における「部活動の地域移行の実現」と「活力あるまちづくり」を加速的に推進